

平成20年6月26日

全国水産加工業協同組合連合会 「信頼性向上自主行動計画」

業界全体として、消費者から信頼され続けるよう必要な情報の提供・発信、相談対応、行政機関との連携等を行う役割を果たします。

1. 会員企業等に対して、「食品事業者の5つの基本原則」の周知を図るとともに、本基本原則に基づいて、会員企業等が消費者の信頼を確保・向上するために行う取組について、相談対応します。

*食品事業者の5つの基本原則：

- ①消費者基点の明確化
- ②コンプライアンス意識の確立
- ③適切な衛生管理・品質管理の基本
- ④適切な衛生管理・品質管理のための体制整備
- ⑤情報の収集・伝達・開示等の取組

2. 賞味期限表示等の表示ガイドラインを策定するほか、専門家によるセミナー等を開催することなどにより、会員企業等に対して表示の適正化に向けて必要な支援を行います。
3. 理事会や総会などの際にセミナー等を開催することなどにより、会員企業等に対して、コンプライアンス体制の構築の必要性について継続して周知徹底を図ります。
4. 消費者等に対して、業界としての取組や食品に関する適切な情報等について、本会ホームページ等により提供します。
5. 業界としての信頼性向上に向けた取組の中で明らかになってきた諸課題については、農林水産省等の行政機関と緊密に情報を共有し、連携して解決に向けて取り組みます。